

患者必携

ちむぐる おきなわ

地域の療養情報

支え合う大切なあなたと家族のために

おきなわ がんサポート ハンドブック

第2版

はじめに

がんと診断されて頭が真っ白に・・・

どのような治療が良いのか・・・

医療費のことが心配・・・

家事や仕事は続けられるのか・・・

同じ病気の患者さんから話が聞きたい・・・



『おきなわがんサポートハンドブック(地域の療養情報)』は、患者さんの抱えるこうした心配や不安な思いに寄り添い、支えることの助けとなることを目指して、つくられました。

この『**地域の療養情報**』は、“がん”と診断された患者さんが活用できる相談窓口や、経済的・社会的な制度、お住まいの地域の支え合いの場の情報などを、がんの治療過程のおおよその流れに沿って、4部構成でまとめています。

- 第1部**は、がんの疑いがあると言われてから治療が始まるまでの不安を和らげたり、病気の理解を深めたり、治療方法選択に必要な情報を掲載しています。
- 第2部**は、治療や療養生活を考えていくときに情報探しのお手伝いをする相談支援センターや患者会の情報を掲載しています。また、がんになっても自分らしく過ごせるように緩和ケアや在宅で療養を続けるための生活を支える(介護保険制度など)仕組みについても紹介しています。
- 第3部**は、治療費の負担を軽くする保険や各種制度について紹介しています。
- 第4部**は、各種制度の相談・手続き窓口や関係機関の一覧です。

がんや療養生活について詳しく知るには

『患者必携 がんになったら手にとるガイド』

国立がん研究センターでは、「がんになったら手にとるガイド(患者必携)」「わたしの療養手帳」を作成し、ホームページで公開しています。この本と併せてご活用ください。

入手方法

- ① ホームページ(サイト名: がん情報サービス <http://ganjoho.jp/>) より無料で閲覧・印刷することができます。

※ 携帯電話でのダウンロードも可能です。



- ② 一般書店でも本として(1,260円(税込))購入できます。



『がんになったら手にとるガイド』

がん患者さんの療養に役立つ情報(病気や治療のこと、費用や支援制度、各がん種の療養に役立つヒントなど)を取りまとめた冊子です。

『わたしの療養手帳』

患者さん自身が治療や療養生活において、聞いたり、調べたりして理解したことを書き留めて整理する手帳です。



※がん診療連携拠点病院の相談支援センターでは、見本を閲覧することができます。また、院内売店でも販売しています。

● 関連情報のご案内 ●



「おきなわがんサポートハンドブック」の中で、とあるのは、「**がんになったら手にとるガイド**」で、詳しい情報・関連する情報が載っているページを示していますので、お持ちの方は、併せてご活用ください。



P00

はじめに がんや療養生活について詳しく知るには	1
----------------------------	---

第 1 部 病気や治療について

1. がんと診断を告げられたとき

(1) がん治療・療養の過程(ライフコース)と 主な悩みや疑問	5
(2) がんの疑いがあると言われてから治療が終わるまでに 確認しておくの良いリスト	6
◆◆◆ 知って得する基礎知識 ◆◆◆	
・主治医の説明を聞く	8
・標準治療と科学的根拠(エビデンス)について	9
・病名と病期について	10
(3) がんに関する悩みや不安、つらさについて	11
(4) 沖縄県のがん医療体制について	12
(5) がん診療連携拠点病院およびがん診療連携支援病院	13
(6) がん診療を行っている専門医療機関について	15
(7) 地域連携クリティカルパスについて	17
(8) インターネットで情報をさがす	18

2. 治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

(1) セカンドオピニオン	20
(2) セカンドオピニオン実施施設	21
◆◆◆ 知って得する基礎知識 ◆◆◆	
・セカンドオピニオンについて	22

第 2 部 よりよい療養生活をおくるために

1. がんのことについて相談したい

(1) 相談支援センターとは	23
----------------	----

(2) 沖縄県地域統括相談支援センター	25
(3) 沖縄県医療安全相談支援センター (医療安全や患者の権利についての相談窓口)	25

2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

(1) 患者会	26
(2) 患者サロン	31

3. 痛さやつらさを和らげて、あなたらしく過ごすために

(1) 緩和ケア外来について	33
(2) 緩和ケア病棟(ホスピス)について	34
(3) がんの終末期医療を担う医療機関について	35
(4) がん終末期患者の在宅療養についての相談	35

4. 自宅での療養を続けたい

(1) 訪問診療について(在宅療養支援診療所)	36
(2) 訪問看護について(訪問看護ステーション)	36
(3) 介護保険について	37
(4) 介護用品のレンタルについて	38
(5) 高齢者に関する相談窓口	38
(6) 介護タクシー	39
(7) ファミリーサポートセンター	40
(8) ファミリーハウス	40

第3部 お金のことについて

1. 高額な医療費の負担を減らしたい

(1) 高額療養費制度及び関連で利用できる制度	
(A) 高額療養費制度	42
(B) 病院や薬局での支払いを自己負担限度額までにとどめることができる便利な制度	44

がんを診断を
告げられたとき

治療法を選び、納得し
て治療を受けたいとき

がんのことについて
相談したい

同じ病気の方の話を
聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて
自分らしく過ごすために

自宅での療養を
続けたい

がんを診断を
告げられたとき

治療法を選び、納得し
治療を受けたとき

がんのことについて
相談したい

同じ病気の方の話を
聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて
自分らしく過ごすために

自宅での療養を
続けたい

1) 高額療養費限度額適用認定証	44
2) 標準負担額減額認定証	45
3) 高額療養費貸付制度	45
(2) 確定申告による医療費等の控除	46
(3) 介護サービスを受けている場合に利用できる制度	
(A) 高額介護・高額介護予防サービス費	47
(B) 高額医療・高額介護合算制度	47

2. 経済的な負担を減らしたい

(1) 傷病手当金	48
(2) ひとり親家庭等医療費助成制度	49
(3) 小児慢性特定疾患医療費助成制度	49
(4) 一部負担金の減免制度	50
(5) 生活保護	50
(6) 生活福祉資金貸付制度	51

3. がんによる障害を持っており、経済的な負担を減らしたい

(1) 障害年金(障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金)	52
(2) 障害手当金(厚生年金)、障害一時金(共済年金)	52
(3) 身体障害者手帳	53

第4部 問い合わせ一覧

役所・役場一覧	54
沖縄県社会福祉協議会	55
福祉保健所一覧	56
年金事務所一覧	57
税務署一覧	58
各医療保険窓口	59
沖縄県がん診療連携協議会について	60



がん
と診断を
告げられ
たとき



第1部 病気や治療について



1. がんの診断を告げられたとき

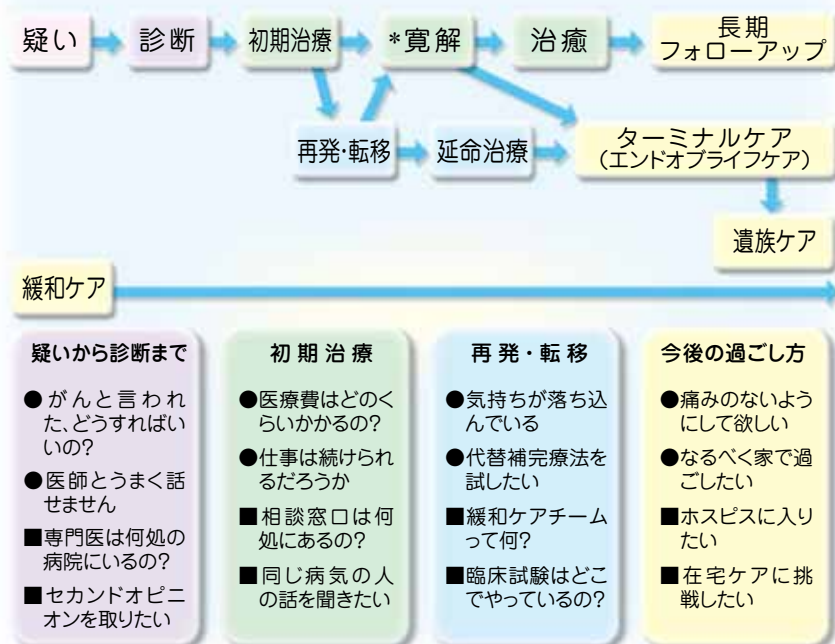
(1) がん治療・療養の過程(ライフコース)と主な悩みや疑問

“がん”かもしれないと言われてから、患者さんやご家族には、気がかりなことがたくさん出てきます。そして、短い期間にいろいろなことを決めなければなりません。そのためには、幅広く適切な情報を早く集めることが必要です。

また、がんに関する悩みや心配・疑問は、治療・療養のステージ(病期・段階)によって様々です。あなたは今、がんの治療過程(ライフコース)のどこに立っていますか？あなたの体や気持ちの状況に応じて、まず一番知りたいことを調べてみましょう。

* 寛解：がんが軽快した状態

がん治療・療養の過程(ライフコース)と主な悩みや疑問



治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

がんのことについて相談したい

同じ病気の方の話を聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて自分らしく過ごすために

自宅での療養を続けたい



(2) がんの疑いがあると言われてから治療が終わるまでに確認しておくの良いリスト

チェックしてみよう。



治療をする間、このリストをときどき参考にしてください。また、主治医やその他の医療職、そして、ご家族やあなたをサポートしてくれる人と一緒に、このリストを見ながら、考えたり、相談するのもよいでしょう。

① 治療全体を通じて・・・・・・・・・・・・・・・・

- ☐ 利用できる各種の窓口の連絡方法と、どんなときにどんなことが聞けるのか、確認しましたか？
- ☐ 苦しいこと・つらいこと(気分の落ち込み・不安・不眠・痛み・食欲不振など)は主治医に全て伝えていますか？
- ☐ 痛みを完全にとってもらっていますか？
- ☐ 気分の落ち込み・不安・不眠などについて、満足のいく説明と対応をしてもらっていますか？
- ☐ 呼吸苦、胸水、腹水、だるさ、食欲不振などの症状について、満足のいく説明と対応をもらっていますか？
- ☐ 地域で利用できる制度やサービスを確認しましたか？
- ☐ 代替補完療法・健康食品・サプリメントを利用するときは、メリット(良い点)・デメリット(悪い点)を確認しましたか？

② 疑いがあると言われてから治療開始まで・・・・・・・・

- ☐ 十分な時間(30分以上)をとってご家族や友人と一緒に説明を受けましたか？
- ☐ 説明を受ける際に、看護師などに立ち会ってもらいましたか？
- ☐ 自分の正式な病名と病期について理解しましたか？
- ☐ あなたがすすめられた治療法は標準治療、または科学的根拠(エビデンス)のある治療ですか？

がんを診断を
告げられたとき

治療法を選び、納得し
て治療を受けたいとき

がんのことについて
相談したい

同じ病気の方の話を
聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて
自分らしく過ごすために

自宅での療養を
続けたい



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ、自
分らしく
過ごす
ために

自宅
での療
養を
続け
たい

- ☐ 通院する医療機関の診療内容や体制を確認しましたか？
- ☐ セカンドオピニオン(他の医師の意見)を取りましたか？
- ☐ 治療中の生活において、あなたが大事にしたいことを主治医に伝えましたか？
- ☐ あなたがすすめられた治療法がなぜよいのか、またその具体的な予定を理解できましたか？

③治療開始後・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ☐ 今後の検査の予定を具体的に書いて整理しましたか？
- ☐ 今後の治療(手術療法または化学療法または放射線療法、あるいはそれらの組み合わせなのか、外来治療または入院治療なのか)の予定を具体的に書いて整理しましたか？
- ☐ 副作用(吐き気、しびれ、白血球や血小板の減少など)について、満足のいく説明と対応をしてもらっていますか？
- ☐ 治療にかかる費用の目安について確認しましたか？
- ☐ 民間保険や各種制度(高額療養費制度等)の手続きをしましたか？
- ☐ 治療結果や体調の記録をとっていますか？
- ☐ 食事や薬についての説明を受けましたか？
- ☐ 同じ病気の仲間と思いを分かち合い、情報を得ていますか？

④初回治療後もがんが残ったとき・転移・再発した時・・・・・・・・

- ☐ 現在の病状や今後の見通しを聞いていますか？
- ☐ 今できる治療法とその目的を理解していますか？
- ☐ これからのことについて主治医やご家族と話し合っていますか？



知って得する基礎知識 ○主治医の説明を聞く



多くの主治医は、がんの診断(病名や病気の広がりなど)がついた段階で、患者さんに診断名・病期・今後の治療方針の説明を行います。この時、1人や2人ではなく3～5人で聞きましょう。

ご家族がいる場合は配偶者、両親、兄弟姉妹、子供と一緒に聞きましょう。また、親友や頼りになる友人がいれば、その方に同席していただくのも良いことです。よく「子どもが内地で働いていて同席できない」とおっしゃる患者さんもいますが、がんになった事は人生の“一大事”です。なるべく都合をつけて、今後の闘病の際に頼りになる方には全て同席してもらう道を探るのが大切です。

さらに、通常の外来で話を聞くと時間が十分にとれないことがよくあります。主治医と相談して、30分以上の時間をいただきましょう。場合によっては、外来日以外に話を聞くのもおすすめです。また、話を聞いたときは誰かがメモを取るようにすると、後で聞いたことを確認するときに便利で、聞いた人によって解釈がばらばらになることを避けることができます。

なお、通常、治療方針の説明のときは看護師などが立ち合うのが普通となっています。説明を聞いた後で質問や確かめたいことが生じた場合は、改めて主治医に時間をもらうのも一手ですが、立ち合った看護師などに尋ねることもできるからです。

病気、治療、副作用、今後の生活、治療にかかる費用など、不安に思うことや知りたいこと、解決しておきたいことがあったら、「わたしの療養手帳」などを利用して書き出しておきましょう。



P58 「医療者とうい関係をつくるには」

がんの診断を告げられたとき

治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

がんのことについて相談したい

同じ病気の方の話を聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて自分らしく過ごするために

自宅での療養を続けたい



がんを診断を告げられたとき

治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

がんのことについて相談したい

同じ病気の方の話を聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて自分らしく過ごすために

自宅での療養を続けたい



知って得する基礎知識



○ 標準治療と科学的根拠(エビデンス)について

現在、がんの治療で最も“上等”な治療を「標準治療」と呼びます。もし、すすめられた治療が標準治療であれば、まずは安心です。但し、全てのがんで標準治療が確立されているわけではありません(特に再発後の治療)。患者数の少ないがんでは標準治療が全くないものもあります。それでも根拠の程度が高いものから低いものまでを含めれば、多くの場合何らかの「科学的根拠(エビデンス)」があるものです。また、それがない場合は、基本的に標準治療を決めるための試験である「臨床試験」として治療を行うのが通例です(特に最初の治療など)。治療方法が示されたときには、必ず主治医に、その治療のエビデンスは高いか、低いかを聞きましょう。なお、がんの他に心臓の病気や糖尿病など他の疾患がある場合は、標準治療以外の治療法がよりよい選択となることがあります。標準治療以外をすすめられたときは、主治医にその理由を聞いてみましょう。

科学的根拠(エビデンス)に基づいた治療ですので安心してください。



これから開始する治療は、標準治療ですか？



P195 「標準治療(用語の解説)」

P187 「科学的根拠に基づく医療(EBM)(用語解説)」



知って得する基礎知識

〇 病名と病期について



がんと付き合っていくには、ご自身の正確な「病名」と「病期」を知ることが大切です。

例えば肺がんという病名は、治療を考えるうえでは不十分な病名です。肺がんは、詳しくは 10 種類に分類されます(肺癌取り扱い規約第 7 版)。ですから、肺の「小細胞がん」、肺の「腺がん」といった詳しい病名まで主治医から聞くことが必要になります。がんはこのような分類に従って治療が決定され、また治療の効果に差が出ることが多いのです。

同時に、がんの進行の程度を表す病期を把握することも大事です。病期が 0 期から IV 期(さらに細かく A, B, C などの亜分類され、IA や IIIC と表現されることもある)のどれか、さらに実際にどこにがんがあるのか、どこまでがんが広がっているのか(例えば、がんは S 状結腸にある、がんは肝臓に転移しているが、肺には転移していないなど)を主治医から聞いてください。同じがんでも(詳しい病名まで一致していても)、病期の違いで全く治療法が変わることが多いのです。

まずは、「詳しい病名と病期を紙に書いてください」と主治医にお願いしてみてください。

あなたは肺の腺がんで、
病期は IA ですから、
手術療法が適しています。

わたしの病名は肺の腺がんで、病期 IA と聞いたのですが、

どんな治療法がありますか？



P120 「がんの病期のことを知る」

がんと診断を
告げられたとき

治療法を選び、納得し
て治療を受けたいとき

がんのことについて
相談したい

同じ病気の方の話を
聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて
自分らしく過ごすために

自宅での療養を
続けたい



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ、自
分らしく
過ごす
ために

自宅
での療
養を
続け
たい

(3) がんに関する悩みや不安、つらさについて

患者さんやご家族は、病気の時期や治療の場所を問わず、さまざまな苦痛(つらさ)を抱えています。つらさには、体のことだけではなく、心のこと、仕事のこと、お金のこと、残された家族の心配などがあります。

(全人的苦痛：トータルペイン)

どのようなことでも、医療者、先輩患者さんなどに聞いたり、教えてもらったりしながら、安心して納得のいく、自分らしい治療・療養生活をおくりましょう。また、患者さんご本人だけでなく、ご家族も一緒に役立つ情報を見つけ、積極的に活用しましょう。



P13~34 第1部「がんと言われたとき」

P35~111 第2部「がんに向き合う」

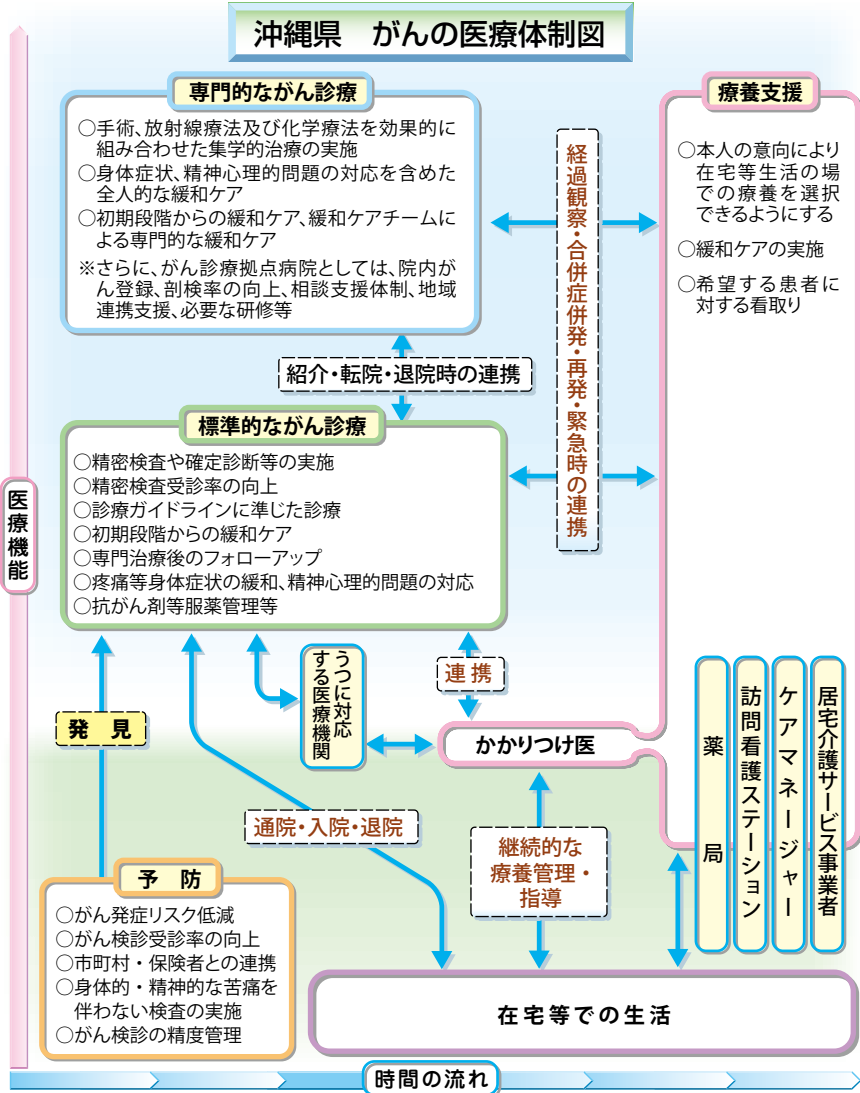
—自分らしい向き合い方とあなたを支える仕組み—

P111~184 第3部「がんを知る」



(4) 沖縄県のがん医療体制について

沖縄県保健医療計画(2011年5月現在)では、治療から療養までの各ステージを担う医療機関の役割を「がんの医療体制図」としてまとめています。



※沖縄県医務課「沖縄県保健医療計画」より作図しています。それぞれの治療・療養支援を担う医療機関等の名称や連絡先については、沖縄県医務課のホームページをご覧ください。相談支援センター（P24 参照）にお問い合わせください。

がんを診断
告げられたとき

治療法を選び、納得し
て治療を受けたいとき

がんのことについて
相談したい

同じ病気の方の話を
聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて
自分らしく過ごすために

自宅での療養を
続けたい



がん
と診断を
告げら
れたと
きに

治療
法を選
び、納
得し
て治
療を受
けたい
とき

がん
のこ
とに
つい
て

同じ
病気
の方
の話
を
聞い
てみ
たい

痛さ
やつ
らさ
を和
らげ
て
自分
分ち
しく
過ご
すた
めに

自宅
での
療養
を
続け
たい

(5) がん診療連携拠点病院およびがん診療連携支援病院

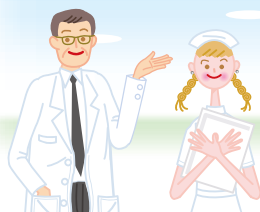
(A) がん診療連携拠点病院

がん診療連携拠点病院とは、全国どこに住んでいても、がんの状態に応じて適切ながん医療が受けられるように設置された病院です。都道府県ごとに約1か所置かれる「都道府県がん診療連携拠点病院」と、二次医療圏毎に整備される「地域がん診療連携拠点病院」があります。これらの拠点病院では、①専門的ながん診療、②専門的な知識や技能を持つ医師の配置、③地域の医療機関や医師との連携と協力体制の整備、④患者さんへの相談支援と情報提供、⑤がん登録など、質の高いがん医療を推進しています。

(B) がん診療連携支援病院

沖縄県には、二次医療圏が5つあります。現在、国の基準を満たす「地域がん診療連携拠点病院」は、次のページにあるように中部医療圏と南部医療圏の2カ所でのみ指定されています。

そこで、沖縄県では八重山、宮古、北部医療圏でがん診療や連携の中核を担うことが適当であると認める医療機関を「沖縄県がん診療連携支援病院」として指定しています。補助金を交付し、医療従事者の育成やがん登録の推進、がん患者等への相談支援等を行ない、3つの拠点病院と連携したがん診療体制の整備を推進しています。



P71 「療養生活を支える仕組みを知る」

P72 「地域のがん診療の連携の仕組みを知っておく」

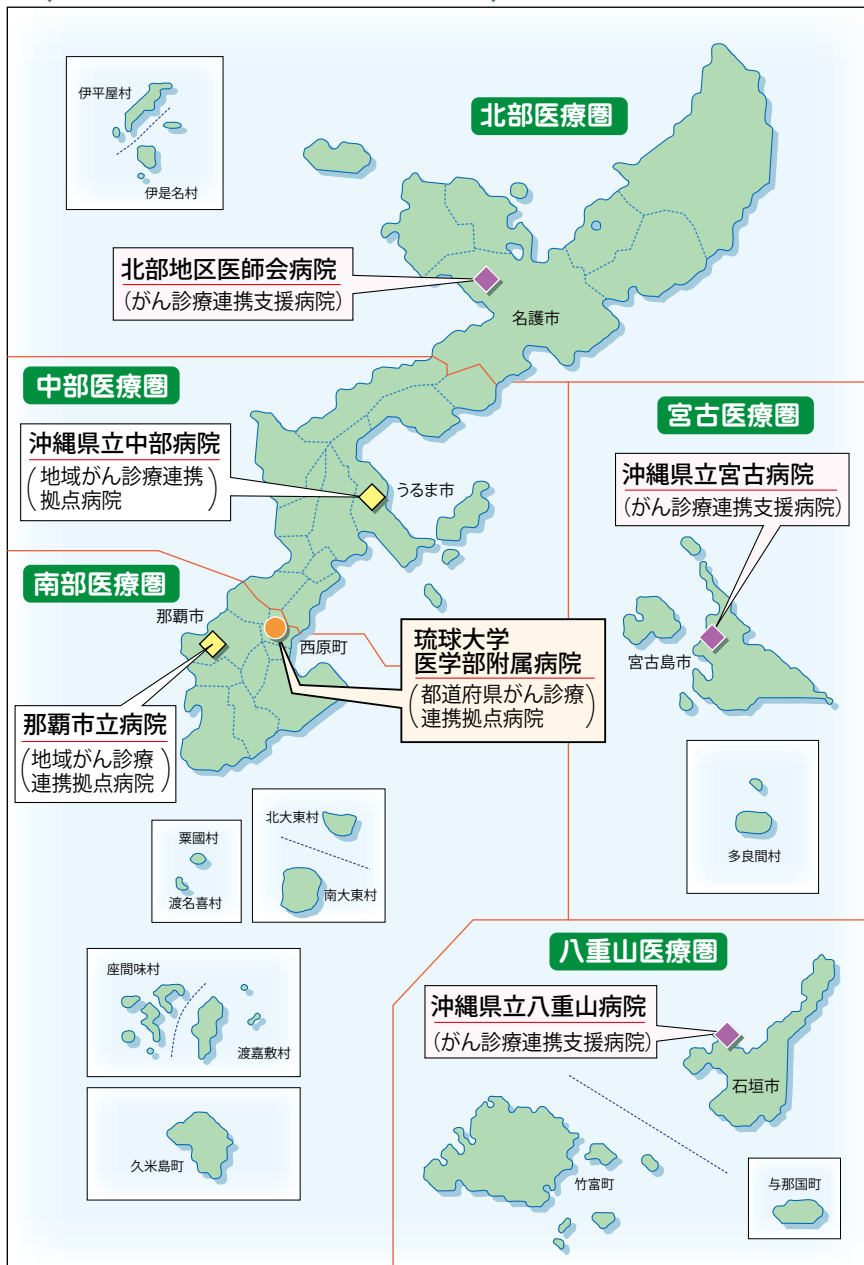


沖縄県内のがん診療連携拠点病院および支援病院

● (国指定) がん診療連携拠点病院: 1病院

◆ (国指定) 地域がん診療連携拠点病院: 2病院

◇ (県指定) がん診療連携支援病院: 3病院



がんを
告げられ
たとき

治療法を
選び、納
得し
て治療
を受け
たいと
き

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ
て
自分
らしく
過ご
すた
めに

自宅
での
療養
を
続
け
たい



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法を
選び、納
得し
て治療
を受け
たいとき

がんのこ
とについ
て
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ
自分
らしく
過ご
すた
めに

自宅
での
療養
を
続
け
たい

(6)がん診療を行っている専門医療機関について

沖縄県保健医療計画における、がんの医療体制図(2011年5月現在)では、国の指定を受けたがん診療連携拠点病院をはじめ、がん種別の専門医の配置や手術療法、化学療法又は放射療法を組み合わせた集学的治療等を実施する医療機関を専門的がん診療機関として位置づけています。

(備考：県では「専門的がん診療機関」という名称を使っています。)

都道府県がん診療連携拠点病院 …… 琉球大学医学部附属病院

地域がん診療連携拠点病院 …… 県立中部病院、那覇市立病院

がん診療連携支援病院 …… 県立八重山病院、県立宮古病院、
北部地区医師会病院

肺がん対応医療機関(12 病院)

北部地区医師会病院、県立北部病院、県立中部病院、中頭病院、国立病院機構沖縄病院、ハートライフ病院、浦添総合病院、沖縄赤十字病院、那覇市立病院、県立南部医療センター・こども医療センター、豊見城中央病院、琉球大学医学部附属病院

胃がん対応医療機関(12 病院)

北部地区医師会病院、県立北部病院、県立中部病院、中頭病院、ハートライフ病院、国立病院機構沖縄病院、浦添総合病院、沖縄赤十字病院、那覇市立病院、県立南部医療センター・こども医療センター、豊見城中央病院、琉球大学医学部附属病院

肝がん対応医療機関(21 病院)

県立八重山病院、県立宮古病院、北部地区医師会病院、県立北部病院、県立中部病院、中部徳洲会病院、中頭病院、ハートライフ病院、国立病院機構沖縄病院、宜野湾記念病院、浦添総合病院、同仁病院、大浜第一病院、沖縄協同病院、沖縄赤十字病院、おもろまちメディカルセンター、



那覇市立病院、県立南部医療センター・こども医療センター、豊見城中央病院、南部徳洲会病院、琉球大学医学部附属病院

大腸がん対応医療機関(13 病院)

北部地区医師会病院、県立北部病院、県立中部病院、中頭病院、ハートライフ病院、国立病院機構沖縄病院、浦添総合病院、沖縄協同病院、沖縄赤十字病院、那覇市立病院、県立南部医療センター・こども医療センター、豊見城中央病院、琉球大学医学部附属病院

乳がん対応医療機関(15 病院、2 診療所)

北部地区医師会病院、県立北部病院、県立中部病院、中頭病院、名嘉病院、ハートライフ病院、国立病院機構沖縄病院、浦添総合病院、大浜第一病院、沖縄協同病院、沖縄赤十字病院、那覇市立病院、県立南部医療センター・こども医療センター、豊見城中央病院、那覇西クリニック、宮良クリニック、琉球大学医学部附属病院

子宮がん対応医療機関(9 病院)

県立中部病院、中頭病院、ハートライフ病院、大浜第一病院、沖縄赤十字病院、那覇市立病院、県立南部医療センター・こども医療センター、豊見城中央病院、琉球大学医学部附属病院

放射線療法可能機関(7 病院)

県立中部病院、国立病院機構沖縄病院、沖縄赤十字病院、那覇市立病院、県立南部医療センター・こども医療センター、南部徳洲会病院、琉球大学医学部附属病院



※その他のがん種の専門施設については、相談支援センター(P24 参照)にお問い合わせください。

がんを診断を告げられたとき

治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

がんのことについて相談したい

同じ病気の方の話を聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて自分らしく過ごすために

自宅での療養を続けたい



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法を
選び、納
得し
て治療
を受け
たいとき

がんのこ
とにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ
て
自分
から
しく
過す
ため
に

自宅
での
療養
を
続
け
たい

(7) 地域連携クリティカルパスについて

地域連携クリティカルパスとは、より良いがん医療を提供するために、専門病院とかかりつけ医などが、がん患者さんの情報を共有し、連携して患者さんの治療をサポートするシステムです。

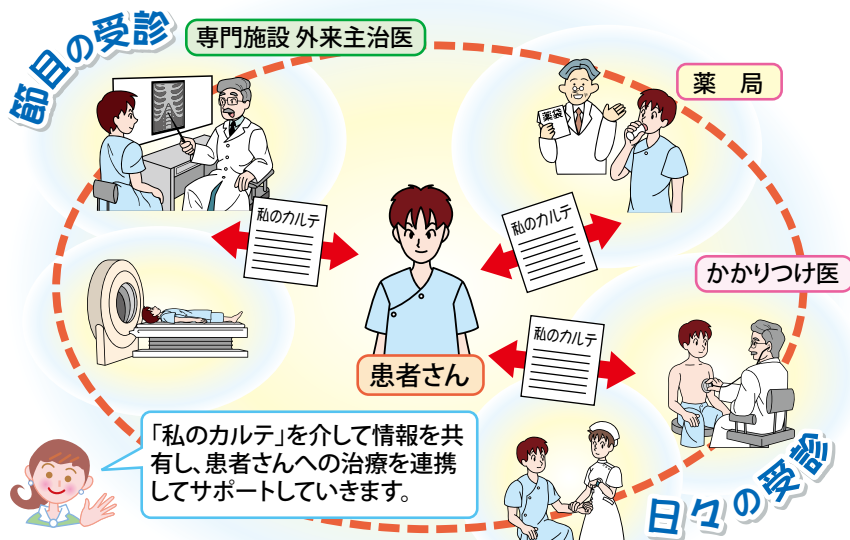
地域連携クリティカルパス(以下 連携パス)は患者さんの診療に必要な情報を医師、看護師、薬剤師などが共有し、スムーズな診療を行うことが出来るように作成された診療計画表です。

がん患者さんが、手術など専門的な治療を行った病院から、連携パスに記載した計画に沿って、連携している医療機関(かかりつけ医など)に行く際に提示し、診察・検査などを受けます。

患者さんが医療機関を受診する際に連携パスを持参することで、専門病院の医師、かかりつけ医、その他の医療機関などが、患者さんの治療経過などの情報を共有でき、より適切な診療が可能になります。

連携パスは、がんの治療を行った専門病院の主治医が、連携パスの利用が患者さんの診療に適しているか判断したうえで、患者さんやご家族に十分に説明し、同意を得たうえで利用を開始します。

地域連携クリティカルパスのイメージ



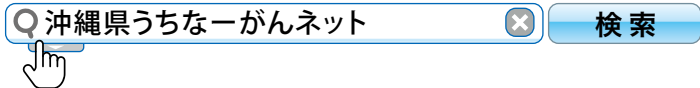
P75 「地域連携クリティカルパス(連携パス)」



(8) インターネットで情報をさがす

(A) 沖縄県がん診療連携協議会 うちな～がんネット「がんじゅう」

患者さんやご家族向けの情報(患者会の紹介や患者必携の閲覧、がんについての講演会のお知らせなど)を掲載しています。更に、国立がん研究センターや沖縄県などリンク先も多く、幅広いがん情報を得ることができます。



沖縄県がん診療連携協議会 うちな～がんネット「がんじゅう」のトップページ



沖縄県がん診療連携協議会 <http://www.okican.jp/>

がんを
告げられたとき

治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

がんのことについて相談したい

同じ病気の方の話を聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて自分らしく過ごすために

自宅での療養を続けたい



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ、自
分らしく
過ごす
ために

自宅
での療
養を
続け
たい

(B) その他のがん情報サイト

がんに関する医療情報の中には、いろいろなものがあります。たくさんの情報から、自分に必要な情報を見つけるのは大変です。また、新しく正しい情報かどうかを見極めることが重要です。情報を探すときには、①情報発信者が明確か ②偏った情報でないか、に注意しましょう。

また、インターネットから情報を得ることに慣れていないときや、ほとんど知識がないときは、公的機関が発信する情報を探しましょう。



■ 各種がんの病態や治療、医療機関や相談支援センターなどに関する情報

国立がん研究センター がん対策情報センター がん情報サービス	http://ganjoho.jp
がん情報サイト Cancer Information	http://cancerinfo.tri-kobe.org
財団法人国際医学情報 センター「がん Info.」	http://www.imic.or.jp/cancer

■ がんの予防や検診、がん患者さんやそのご家族に必要な情報サイト

がんナビ	http://medical.nikkeibp.co.jp
------	---

■ こどものがんについてのサイト

公益財団法人 がんの子どもを守る会	http://www.ccaj-found.or.jp
NPO 法人 子ども医療支援 わらびの会	http://www.warabinokai.org



2. 治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

(1) セカンドオピニオン



セカンドオピニオンとは、患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、治療の進捗状況、次の段階の治療選択などについて、現在診療を受けている担当医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求めることです。病院を替えることではありません。

担当医から自分の病状、進行度、なぜその治療法をすすめるのかなどを十分に聞いた(ファーストオピニオン)うえで、セカンドオピニオンを取ることをおすすめします。

① セカンドオピニオンの受診方法

まず初めに、担当医にセカンドオピニオンを取りたいことを相談します。次に、セカンドオピニオンを取りたい希望先の外来に申し込み(予約)をしましょう。それから、紹介状や画像など担当医から受け取り、希望先の医療機関でセカンドオピニオンを取りましょう。

最後に、セカンドオピニオンを取りましたら、担当医に必ず報告し、今後のことを相談しましょう。

② セカンドオピニオンの費用

セカンドオピニオンは医療保険が適用されない自費診療で、病院によって費用が異なります。目安としては、30分～1時間程度の相談で1万円～1万5千円程度となっています。(費用の詳細については、各医療機関ホームページをご参照ください)

沖縄県でも「セカンドオピニオン外来」を設置している病院が増えています。遠慮をせず、担当医に相談して、ぜひこの制度を活用しましょう。

詳しい情報は、沖縄県がん診療連携協議会ホームページをご参照ください。

がんの診断を告げられたとき

治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

がんのことについて相談したい

同じ病気の方の話を聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて自分らしく過ごするために

自宅での療養を続けたい



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ、自
分らしく
過ごす
ために

自宅
での療
養を
続け
たい

(2) セカンドオピニオン実施施設

(2011年 12月現在)

施設名	住所	電話番号
宮古島徳洲会病院	〒906-0014 宮古島市平良字松原 552-1	0980-73-1100 (代)
北部地区医師会病院	〒905-8611 名護市字宇茂佐 1712-3	098-054-1111 (代) (内線 2136)
県立中部病院	〒904-2293 うるま市宮里 281	098-973-4111 (代) (内線 3232)
中頭病院	〒904-2195 沖縄市知花 6-25-5	098-939-1300 (代)
中部徳洲会病院	〒904-8585 沖縄市照屋 3-20-1	098-937-1070
ハートライフ病院	〒901-2492 中城村字伊集 208	098-895-3255 (代)
国立病院機構 沖縄病院	〒901-2214 宜野湾市我如古 3-20-14	098-898-2121 (代) (内線 235)
浦添総合病院	〒901-2132 浦添市伊祖 4-16-1	098-878-0231 (代)
那覇市立病院	〒902-8511 那覇市古島 2-31-1	098-884-5134
沖縄赤十字病院	〒902-8588 那覇市与儀 1-3-1	098-853-3131 (代) (内線 130、157)
沖縄セントラル病院	〒902-0076 那覇市与儀 1-26-6	098-854-5511 (代)
県立 南部医療センター・ こども医療センター	〒901-1193 南風原町字新川 118-1	098-888-0123 (代) (内線 1107、1106)
与那原中央病院	〒901-1303 与那原町字与那原 2905	098-882-8116
豊見城中央病院	〒901-0243 豊見城市字上田 25 番地	098-850-3811 (代)
琉球大学医学部 附属病院	〒903-0215 西原町字上原 207	098-895-1371





知って得する基礎知識

セカンドオピニオンについて



今の主治医とは別の医師の意見を聞くことを、セカンドオピニオンといいます。がんの治療は日進月歩で進んでおり、医師によってすすめる治療が違う場合もあり、ときには別の医師に聞くことでよりよい治療法が見つかる場合もあります。多くの場合は、主治医と同じ判断となりますが、それでも今の選択が正しいことが分かります。こうした意味でセカンドオピニオンを取ることが患者さんの利益となります。

多くの主治医は、がんの診断(病名や病気の拡がりなど)がついた段階で、患者さんに診断名・病期・今後の治療方針の説明を行います。その時にセカンドオピニオンについての簡単な説明とともに、是非セカンドオピニオンを取るように患者さんにすすめることが一般的となっています。

しかし、がんの専門医の外来はとても忙しいので、つい忘れることもあります。ですから、患者さんから、主治医に対して、「セカンドオピニオンはどうしましょうか?」と質問をしてください。その際に、主治医の先生から、セカンドオピニオンにおすすめの病院と専門医を複数紹介してもらいましょう。主治医は自分自身とは立場の違う医師を推薦することによって、より患者さんに客観的な情報を取って頂けるように配慮をするものです。ですから、皆さん、安心して主治医にいろいろと相談してください。そして、最初の治療を受ける前に、是非セカンドオピニオンを取りましょう。

是非、取ってください。

私が資料の準備をしましょう!

先生、セカンドオピニオンはどうしましょうか?



がんの診断を告げられたとき

治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

がんのことについて相談したい

同じ病気の方の話を聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて自分らしく過ごすために

自宅での療養を続けたい



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ、自
分らしく
過ごす
ために

自宅
での療
養を
続け
たい



第2部 よりよい療養生活をおくるために



1. がんのことについて相談したい

(1) 相談支援センターとは

がんについていろいろな相談ができる「相談支援センター」は、「がん診療連携拠点病院・支援病院」にあります。(P24 参照)

相談支援センターでは、患者さんやご家族からのがんの治療や療養生活全般に関する質問や相談にお応えしています。がんに関する様々な情報提供も行っています。がんの診断や治療についてもっと知りたいとき、不安でたまらないとき、一緒に考え、情報を探すお手伝いをします。

がん患者さんやご家族、またその病院に通院していなくても、どなたでもご利用することができます。相談は無料です。



ご相談は、看護師やソーシャルワーカー（社会福祉士）など、がん相談の専門スタッフがお受けしています。ご相談の内容によっては専門家と連携を図りながら、お応えしています。相談内容が、ご本人の了解なしに、患者さんの担当医はじめ他の方に伝わることはありません。安心してご相談ください。

相談支援センターに直接お越しいただく方法と、電話でお話を伺う方法があります。また、予約が必要な場合もありますので、事前に対応曜日・時間をご確認ください。

■ 沖縄県内の相談支援センターの連絡先

相談支援センター	対応曜日・時間	電 話
県立八重山病院 地域連携室	月～金 9 時～ 12 時 13 時～ 16 時	0980-83-2525 (代表)
県立宮古病院 地域連携・なんでも相談室	月～金 9 時～ 17 時	0980-72-3151 (代表)
北部地区医師会病院 がん相談支援センター	月～金 9 時～ 17 時	0980-54-1111 (代表)
県立中部病院 医療相談支援センター	月～金 9 時～ 17 時	098-973-4111 (内線3232)
那覇市立病院 がん相談支援センター	月～金 9 時～ 17 時	098-884-5111 (内線280、107)
琉球大学医学部附属病院 医療福祉支援センター	月～金 9 時～ 12 時 13 時～ 15 時	098-895-1359 (直通)

※上記の病院以外でも、ソーシャルワーカー（社会福祉士）が様々な相談に対応しています。各病院の医療福祉相談室・地域医療連携室へお問い合わせください。

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会ホームページ

<http://www.msw-oaswhs.jp/>



P29 「相談支援センターにご相談ください」



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ、自
分らしく
過ごす
ために

自宅
での療
養を
続け
たい

(2) 沖縄県地域統括相談支援センター

がんを体験した相談員が、がん患者さんやご家族の方のお話をお聴きします。

「がんと告知されて頭の中が真っ白」「私と同じような思いをしている人はいるの?」「同じ体験をしたことのある人と話がしたい」など、同じ仲間の立場から不安な気持ちに対してお話を聴いたり、相談にのります。

また、当センターでは、がんピアサポーター養成基礎講座を開催しています。「自分の体験を誰かのために役立てたい」「がん仲間を支援したい」と思っている方に受講をおすすめしていますので、お気軽にお問合せください。

問い合わせ先 沖縄県地域統括相談支援センター

住 所

〒903-0215 石原町字上原207(琉球大学病院内3階)

電 話

098-895-3331 (内線4358/4359)

相談受付時間

月～金(祝日は除く) 9時～17時(予約は16時まで)

(3) 沖縄県医療安全相談支援センター

(医療安全や患者の権利についての相談窓口)

医療上又は医療内容に関する相談、医師、その他の職員の対応など医療に関する相談及び苦情などがございましたら、沖縄県医療安全相談支援センターにご相談ください。

問い合わせ先 沖縄県医療安全相談支援センター

住 所

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
(沖縄県 福祉保健部 医務・国保課内)

電 話

098-866-1260 (相談専用/FAX兼用)

相談受付時間

月～木(祝日は除く) 9時～17時(正午～13時は除く)

2. 同じ病気の方の話を聞いてみたい

(1) 患者会

患者会とは同じ病気や症状、障害など、何らかの共通する患者体験を持つ人たちが集まり、自主的に運営する会のことです。お互いの悩みや不安を共有したり、情報交換をしたり、がん患者さんをサポートするための様々なプログラムを用意しています。また、社会に対する働きかけを行う活動をしているところもあります。

※詳細については、各患者会までお問合わせください。



沖縄県がん患者会連合会

沖縄県内のがん患者会が加盟している団体です。(2010年4月発足)

事務局 〒900-0013 那覇市牧志3-2-10

那覇市ぶんかテンプス館3階 気付

TEL 090-9780-2217 **FAX** 098-964-6328

代表者 会長 田名 勉

■ 沖縄県がん患者会連合会に加盟している患者会

(2011年12月現在)

※各患者会の活動や、開催場所につきましては、変更する場合がございますので、事前にお問合わせください。

団体名 / 連絡先 / 住所	対象疾患	活動内容 開催日時 / 場所
ゆうかぎの会 TEL:090-1086-2149 (池間) TEL:090-9782-2371 (真栄里) 〒906-0305 宮古島市下地与那覇1407-42	離島圏におけるがん患者支援を考える会	活動内容については、お問合わせください。
特定非営利法人 日本喉摘者団体連合会 沖縄県友声会 (代表) 田名 勉 TEL:098-933-3088 FAX:098-933-3103 E-mail: dana.01@docomo.ne.jp 〒904-2171 沖縄市高原6-7-10	喉頭がん 咽頭がん 舌がん 食道がん 甲状腺がん (音声機能障害)	発声訓練教室 講習会の実施 【開催場所】 ・中部福祉保健所 毎月第2・4土曜日 ・総合福祉センター 毎月第3土曜日 ・中央保健所 毎月第1土曜日 各13時～15時



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ、自
分らしく
過ごす
ために

自宅
での療
養を
続け
たい

団体名 / 連絡先 / 住所	対象疾患	活動内容 開催日時 / 場所
沖縄県 婦人科 がん患者会 宇宙船子宮号 TEL:080-6503-7628 (代) 070-5697-3824 (患者相談専用) (平日9:00~17:00) E-mail:churajyura@willcom.com (24時間) (代表) 吉田 祐子 〒904-0116 北谷町北谷2-18-6 オキショウハイツ302	婦人科がん	【交流会】 毎月第4土曜日 14時~16時 【開催場所】 中央保健所 3F 多目的室 【ブログ】 http://churajyura.ti-da.net
中部 ゆんたく交流会 TEL:090-9780-2217 (代表) 當銘 由則 〒904-1203 金武町屋嘉2935-85	全がん種、がん患者家族、遺族の方	【交流会】 毎月第3月曜日 18時半~21時
公益財団法人 がんの子どもを守る会 沖縄支部 TEL:098-936-3583 090-9782-6062 (代表) 片倉 政人 〒904-0105 北谷町字吉原757-12	小児がん	【交流会】 (年2~3回) 【医療相談会】 (年1~2回) 病院訪問等
サバイバーナースの会 「びあナース」 TEL:070-5691-1690 (代) 070-5691-5576 (患者相談専用) E-mail:peer@willcom.com (代表) 上原 弘美 〒900-0013 那覇市牧志3-2-10 ぶんかテンプス館 3F	全がん種、患者家族、遺族、関係者の方	【がん経験者による患者支援の会定例会】 毎月第2日曜日 13時~16時 【場所】 沖縄県男女参画雇用センター「ているる」
NPO法人 グループネクサス 沖縄支部 TEL:070-5530-6295 E-mail:tomonowa@willcom.com	悪性リンパ腫	【交流会】 毎月第4土曜日 13時~15時 【場所】 那覇市立病院 6階ラウンジ

団体名 / 連絡先 / 住所	対象疾患	活動内容 開催日時 / 場所
日本オストミー協会 TEL:098-863-1251 (担当:賀数) 〒900-8516 那覇市西1-2-16 (株)琉球光和内ヘルスケア事業部	術後オストメイト (人工肛門・膀胱造設の方)、大腸がん、直腸がん、膀胱がんetc)	【交流会】 【那覇地区】 毎月第3金曜日 14時～16時 【中部地区】 毎月第2水曜日 14時～16時 【北部地区】 毎月第4金曜日 13時半～15時半
ひふ癌「7日会」 TEL:070-5531-0838 FAX:098-964-6328 沖縄県がん患者会連合会事務局	皮膚がん	活動内容についてはお問合わせください。
白色会 TEL:070-6648-6256 沖縄県友声会事務局内	肺がん	活動内容についてはお問合わせください。
胃無胃会 TEL:070-6648-6256 沖縄県友声会事務局内	胃がん	活動内容についてはお問合わせください。
春夏秋冬・夢倶楽部(絆) TEL:090-1940-3301 FAX:098-933-3101 (代表)田名 勉 〒904-2171 沖縄市高原6-7-10	全がん種	【交流会】 (1月,4月,7月,10月) 離島を含む各代表ボランティアの集い
中、北部喉摘者友の会 TEL:098-974-9778 〒904-2243 うるま市宮里925-1	無声帯 音声機能障害者	【交流会】 偶数月第4木曜日 17時～19時 【場所】 味処萌木
ゆんたく会 TEL:089-895-1374 FAX:098-895-1497 〒903-0215 西原町字上原207	全がん種	【交流会】 毎月第1火曜日 14時～16時 【場所】 琉球大学医学部 附属病院内



P12 「がん体験者の皆さんの手記

(患者さんの体験談を元にした手記の紹介ページを掲載しています)」

P64 「患者さん同士の支え合いの場を利用しよう」

がんを診断を告げられたとき

治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

がんのことについて相談したい

同じ病気の方の話を聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて自分らしく過ごすために

自宅での療養を



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ、自
分らしく
過ごす
ために

自宅
での療
養を
続け
たい

■ その他の患者会・患者支援団体

団体名 / 連絡先 / 住所	対象疾患	活動内容 開催日時 / 場所
まんま宮古 TEL:090-9781-5314 〒906-0013 宮古島市平良字下里8	乳がん	【定例会】 毎月第2金曜日 20時～22時
ぴんく・ぱんさぁ TEL:080-1791-1764 〒901-2133 浦添市城間2-3-1 ぴんく・ぱんさぁリボンスハウス	乳がん	【平日】 火～金 13時～16時 (土日祝日はお 休み) ゆんたく会や 講座の開催など
あけぼの会(沖縄支部) TEL:098-877-3787 〒900-0014 那覇市松尾1丁目6-1-1F	乳がん	【交流会】 毎月第4土曜日 午後12時～14時 【場所】 八汐亭内
カッコ女倶楽部 (Dr.久高のマンマ家クリニック) TEL:098-988-4141 〒901-2111 浦添市経塚633	乳がん (院内患者対象)	【乳がんについて の勉強会、講演 会の開催】 2ヶ月に1回 年会費1000円
信友会(那覇市立病院) TEL:098-884-5111 外科外来(内線152) がん相談支援センター(内線127) 〒902-8511 那覇市古島2-31-1	乳がん (院内患者対象)	【年1回の患者大 集会】 【場所】 那覇市立病院 2012年11月第 4土曜日(予定)
やすらぎの会 TEL:098-878-0231 〒901-2132 浦添市伊祖4-16-1	乳がん (院内患者対象)	【交流会】 3～4ヶ月に1回 (不定期開催) 【場所】 浦添総合病院

団体名 / 連絡先 / 住所	対象疾患	活動内容 開催日時 / 場所
乳がん患者会「OHANA」 TEL:098-850-3811 (内線1175/1178) FAX:098-852-2152 E-mail:chiiki@yuuai.or.jp 〒901-0243 豊見城市字上田25	乳がん (院内患者対象)	【交流会】 毎月第1土曜日 14時～16時 【場所】 豊見城 中央病院
スマイルQ TEL:098-878-3311 ホームページ: http://miyara.jp 〒901-2132 浦添市伊祖2-3-1	乳がん (院内患者対象) (ご家族も参加可)	【勉強会】 偶数月 第4水曜日 18時半～20時半 【参加費】 無料 【場所】 宮良クリニック

■ がんサポート団体とその他の団体(がん患者の活動を支援する会)

団体名 / 連絡先 / 住所	対象疾患	活動内容 開催日時 / 場所
マインドケアおきなわ TEL:098-927-2953 〒903-0803 沖縄県那覇市首里平良町1-36	全がん種	普及啓発/相談事業/医療連携事業 (対象:がん他) を実施。ゆるり Cafe Kanaiを運営



がんを診断を
告げられたとき

治療法を選び、納得し
て治療を受けたいとき

がんのことについて
相談したい

同じ病気の方の話を
聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて
自分らしく過ごすために

自宅での療養を
続けたい



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法を
選び、納
得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ
自分分
りしく
過ご
すため
に

自宅
での療
養を
続け
たい

(2) 患者サロン

患者サロンとは、患者さんやそのご家族など、同じ立場の人が、がんのことを気軽に語り合う交流の場です。

団体名 / 連絡先 / 住所	対象疾患	活動内容 開催日時 / 場所
いしがき島がん患者・ 家族ゆんたく会 TEL:0980-83-2525 (代) (内線280/281) FAX:0980-83-2553 〒907-0022 石垣市字大川732番地 沖縄県立八重山病院地域連携室・ 医療福祉相談	全がん種	【勉強会と交流会 の開催】 毎月第3土曜日 14時～16時 場所について はお問合わせく ださい。
宮古病院 ゆんたく会 TEL:0980-72-3151 (代) 地域連携室 (内線1511) FAX:0980-72-1362 〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根807番地	全がん種	【勉強会と交流会 の開催】 日時と場所につ いてはお問合 わせください。
やんばる ゆんたく会 TEL:0980-54-1111 (代) (がん相談支援センター) 〒905-0006 名護市宇茂佐1712-3	全がん種	【勉強会と交流会 の開催】 毎月第1金曜日 14時～16時 【場所】 北部地区医師 会病院
中部地区 ゆんたく会 TEL:098-973-4111 (代) 〒904-2293 うるま市宮里281 地域連携室・医療相談支援センター (内線2531/3232)	全がん種	【勉強会と交流会 の開催】 毎月第4木曜日 (または水曜日) 14時～16時 【場所】 県立中部病院

団体名 / 連絡先 / 住所	対象疾患	活動内容 開催日時 / 場所
那覇がん患者ゆんたく会 TEL:098-884-5111 (内線127) 〒902-8511 那覇市古島2丁目31番地1	全がん種	【勉強会と交流会の開催】 毎月第3水曜日 13時半～15時 【場所】 那覇市北保健センター (那覇市立病院敷地内)
那覇西クリニック患者サロン TEL:098-858-5557 FAX:098-858-5552 〒901-0154 那覇市赤嶺2-1-9	乳がん	【乳がん勉強会】 毎月第3土曜日 15時～17時 【場所】 那覇西クリニックまかび3階
ピアサポートサロン ぴんく・ぱんさぁりボンズハウス TEL:080-1791-1764 ブログ: http://pnkpnsabrg.ti-da.net/ 〒901-2133 浦添市城間2-3-1	乳がん	【開設時間】 火～金 13時～16時 (祝祭日お休み)
ゆるり cafe Kanai TEL・FAX兼用:098-927-2953 E-mail: mcokinawa@nirai.ne.jp ブログ: http://www.caresalon.ti-da.net 〒908-0803 那覇市首里平良町1丁目36 1F	全がん種	【OPEN】 月～土 11時～17時 LO16時半 交流会や勉強会も実施中



P12 「がん体験者の皆さんの手記」

(患者さんの体験談を元にした手記の紹介ページを掲載しています)

P64 「患者さん同士の支え合いの場を利用しよう」

がんを診断を
告げられたとき

治療法を選び、納得し
て治療を受けたいとき

がんのことについて
相談したい

同じ病気の方の話を
聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて
自分らしく過ごすために

自宅での療養を
続けたい



がんを診断を
告げられたとき

治療法を選び、納得し
て治療を受けたいとき

がんのことについて
相談したい

同じ病気の方の話を
聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて
自分らしく過ごすために

自宅での療養を
続けたい

3. 痛さやつらさを和らげて あなたらしく過ごすために

(1) 緩和ケア外来について

がん医療における緩和ケアとは、がんに伴う体と心の痛みを和らげ、生活やその人らしさを大切にする考え方です。患者さんの人間性を最大限に尊重し、身体的ケア、精神的ケア、社会的ケアを包括的に提供しています。緩和ケア外来を行っている医療機関は下記のとおりです。



緩和ケア外来を希望される場合

- ①主治医に相談し、診療情報提供書（詳しい紹介状）の作成をお願いします。
- ②受診する際は、事前予約が必要です。各医療機関へお問い合わせください。

緩和ケア外来を希望される場合

(2012年 1月現在)

施設名	診療日	電話
国立病院機構沖縄病院 緩和医療外来	火・木曜日	098-898-2121 (代) (内線 724)
アドベンチスト メディカルセンター がんサポート外来	木曜日 14時～	098-946-2833 (代) (内線 1191)
浦添総合病院 緩和ケア外来	木曜日 午後（調整可能）	0120-979-706 (予約センター)
豊見城中央病院 緩和ケア外来	木曜日（完全予約制）	098-850-3811 (代) (地域連携室)
南部病院 緩和ケア外来	月・水・金曜日 (完全予約制)	098-994-0501 (代) (地域連携室)
県立中部病院 緩和ケア外来	水曜日 予約のみ	098-973-4111 (代) (内線 3232)
那覇市立病院 緩和ケア外来	第2・4火曜日 14時～17時	098-884-5111 (内線 293、127)
琉球大学医学部附属病院 緩和ケア外来	身体的緩和部門（月～金） 精神的緩和部門（要相談）	098-895-1371 (直通)



P152 「緩和ケアについて理解する」

(2) 緩和ケア病棟(ホスピス)について

緩和ケア病棟は、緩和ケアの基本的な考え方に基づいた医療サービスが提供されている場です。体のつらい症状や、こころのつらさを和らげることを、重要な治療・看護として位置付けています。また、面会時間の制限も少なく、患者さんやご家族がくつろげるデイルームやご家族が休息するための家族室、キッチン、入浴室など、患者さんのご家族が過ごしやすい設備もあります。



緩和ケア病棟へ入院を希望される場合

- ①主治医に相談し、診療情報提供書(詳しい紹介状)の作成をお願いします。
- ②入院する前に、事前相談が必要です。
※事前相談の料金については、下記をご参照ください。

緩和ケア病棟

(2012年 1月現在)

施設名	住所	緩和ケアについての相談窓口
国立病院機構 沖縄病院	〒901-2214 宜野湾市我如古 3-20-14	電話：098-898-2121 【受付時間】 月～金 10時～12時 14時～17時 【相談料】3,150円
アドベンチスト メディカルセンター	〒903-0201 西原町字幸地 868	電話：098-946-2833 【受付時間】 月～木 8時半～17時 ※金曜日のみ 8時半～12時 【相談料】3,150円
オリブ山病院	〒903-0804 那覇市首里石嶺町 4-356	電話：098-886-2311 【受付時間】 月～金 9時～17時 【相談料】無料



P152 「緩和ケアについて理解する」

がんの診断を告げられたとき

治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

がんのことについて相談したい

同じ病気の方の話を聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて自分らしく過ごすために

自宅での療養を続けたい



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ、自
分らしく
過ごす
ために

自宅
での療
養を
続け
たい

(3) がんの終末期医療を担う医療機関について

沖縄県保健医療計画には、終末期の患者の受け入れを行っているがん診療可能診療所が掲載されています。

沖縄県医務課ホームページ
「沖縄県保健医療計画」の各地区計画参照

http://www.pref.okinawa.jp/imu_kokuho/

(4) がん終末期患者の在宅療養についての相談

在宅療養では、専門的な知識を持った訪問診療医(かかりつけ医)や訪問看護師、薬剤師、ケアマネジャー、ホームヘルパーが患者さんの生活のペースを守りながら協力してサポートします。在宅療養を希望する場合は、かかりつけの病院の相談室・地域医療連携室、もしくは下記にご相談ください。

問い合わせ先 相談支援センター（P24 をご参照ください）



4. 自宅での療養を続けたい

(1) 訪問診療について(在宅療養支援診療所)

在宅療養支援診療所とは、患者さんの在宅療養を支える診療所です。患者さんやご家族からの連絡に365日24時間体制で応じ、必要な場合には訪問看護ステーション、さらにはケアマネジャー（介護支援専門員）とも連携をとりながら、患者さんが安心して療養生活を送ることができる体制を整えます。また、状態が急に悪くなったときには、病院医師と連携し、治療法の相談や再入院の手配を行います。

在宅療養支援診療所は、一般の診療所とは料金やシステムが異なります。



訪問診療を希望する場合

相談支援センター（P24 参照）または、かかりつけの病院のソーシャルワーカー、ケアマネジャーにご相談ください。

(2) 訪問看護について(訪問看護ステーション)

訪問看護とは、看護師や保健師が家庭を訪問し、在宅医などと連携を取りながら、療養生活を送っている方の看護を行うサービスです。本人や家族の意思、ライフスタイルを尊重して、生活の質(QOL)が向上できるよう予防的支援から看取りまでを支えます。医療保険または介護保険により利用することができます。



訪問看護を希望する場合

相談支援センター（P24 参照）または、かかりつけの病院のソーシャルワーカー、ケアマネジャーにご相談ください。



P78 「在宅医療、在宅での療養生活を支える仕組み」



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ
て
自分
らしく
過ご
すため
に

自宅
での療
養を
続け
たい

(3) 介護保険について

がん患者さんも介護保険を利用できることがあります。

在宅で療養していると、人の助けや物品(ベッドや車いすなど)が必要になることがあります。そのようなときの支援のひとつに、介護保険制度があります。介護保険の対象になると、介護度に応じて、介護サービスを総費用の1割の自己負担で利用することができます。

介護保険のサービスを受けることを希望される方は、各市町村介護保険担当課へお問い合わせください。



覚えておくとよいこと

認定には、約1カ月かかりますので、早めに申請することをおすすめします。

問い合わせ先

各市町村介護保険担当課(P54 をご参照ください。)

■ 介護保険の対象・サービス内容等

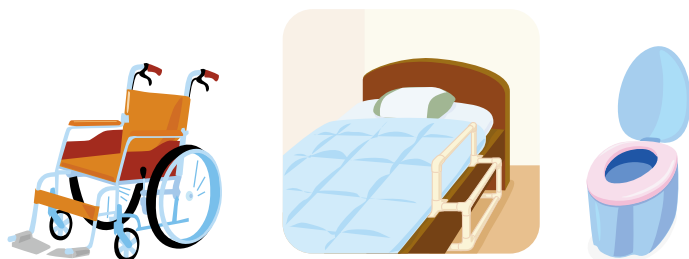
対 象	① 65 歳以上の被保険者で、入浴排泄・食事などの日常生活動作について、介護を必要とする状態にある、あるいは虚弱な状態であって要介護状態とならないために適切なサービスを受ける事が必要な方。 ② 40 歳～65 歳未満の方で、16 の特定疾病に該当し、介護を必要とする場合 ※ 16 の特定疾病には「治療が困難ながん患者の方(余命6カ月程度)」も含まれます。
受けられるサービス	認定結果によって要介護状態区分が決定します。ケアマネージャーと相談し、次のようなサービスが受けられます。 ・在宅サービス…ホームヘルプ、訪問入浴、訪問看護、リハビリ、デイケア、デイサービス等 ・施設サービス…特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設等



(4) 介護用品のレンタルについて

介護用品が急に必要になった時、または一時的に必要な時に、ベッド・エアマット・車いす・杖・歩行器・ポータブルトイレなどをレンタルすることができます。

利用したい方は、各市町村の社会福祉協議会担当課に連絡をして、必要とする福祉用具レンタルについてご相談ください。レンタル品目や対象者、貸付期間、自己負担額などは市町村によって異なります。



問い合わせ先 各市町村の社会福祉協議会
※ P54 をご参照ください。

(5) 高齢者に関する相談窓口

高齢者の総合相談や権利擁護のための窓口です。内容は、介護保険や介護サービスに関する相談・苦情や、日常生活での困りごとについてご相談できます。

沖縄県高齢者福祉介護課ホームページ

<http://www.pref.okinawa.jp/>

沖縄県庁トップページの上方「**組織で探す**」をクリック → 「**福祉保健部**」の列の中にある「**高齢者福祉介護課**」をクリック



がん
と診断を
告げられ
たとき

治療法
を選び、
納得し
て治療
を受け
たいとき

がんの
ことにつ
いて
相談し
たい

同じ病
気の方
の話を
聞いて
みたい

痛さや
つらさ
を和ら
げ
て
自分
分
ら
し
く
過
ご
す
た
め
に

自宅
での
療
養
を
続
け
たい

(6) 介護タクシー

ホームヘルパー2級以上の資格を取得した乗務員が、病院や施設などへの送迎、観光や冠婚葬祭など、介護を必要とする方々を車いすごと、ベッドで寝たまま移動できる手段を提供します。

利用する際は、予約が必要ですので、下記の連絡先にお問い合わせください。また、利用料金やサポート料金なども事前に確認しましょう。



(2012年 1月現在)

地 区	会 社 名	電 話
八重山地区 (石垣島)	ほっとケア	0980-88-0560
	ゆいケアサービス	0980-84-3939
	NPO 法人ゆうき	0980-82-3600
宮古地区 (宮古島)	みつば	0980-75-3043
	グリーン	0980-74-3113
	社会福祉協議会（緊急対応時）	0980-72-4240
北部 / 中部	沖縄介護タクシー事業協同組合	0120-356-195
那覇 / 南部	沖縄介護タクシー事業協同組合	0120-356-194

(7) ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターとは、お子さんを預かってほしい方「お願い会員」と、お子さんを預かることができる方「まかせて会員」が会員となり、お互いに信頼関係を築きながら子どもを預け・預かる、地域が主体となっていく子育て支援の有償ボランティア活動です。

利用する際は、沖縄ファミリーサポートセンター連絡協議会へご相談ください。

(2011年 12月現在)

援助内容	・保育園の開始前や終了後、子どもを預かること ・保育園までの送迎を行うこと ・学童保育終了後、子どもを預かること ・保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かること
利用方法	在住・在勤の市町村が設置するファミリーサポートセンターに会員登録が必要です。
問い合わせ先	沖縄県ファミリーサポートセンター連絡協議会 〒901-2701 宜野湾市野嵩1-1-1 (宜野湾市役所内) TEL:098-893-4411 内線(458/461) FAX:098-893-4108



(2011年 12月現在)

(8) ファミリーハウス

ファミリーハウス「がじゅまるの家」は、離島や遠方から県立南部医療センター・こども医療センターなどに入院・通院する子どもとその家族が滞在できる施設です。離島圏の方優先、空きがあれば成人患者さんのご家族も利用可能です。あらかじめ「がじゅまるの家」までお問い合わせください。

施設名	ファミリーハウス 「がじゅまるの家」
住所	〒901-0115 南風原町新川 272-16
連絡先	TEL 098-888-0812 FAX 098-979-6771
受付時間	9時～17時

○利用予約の受付は、利用開始の1ヵ月前から前日まで。
 ※緊急の場合はその限りではありません。

ホームページ <http://gajyumarunoie.com/>

がんを診断されてからしばらくの間

治療法を選び、納得して治療を受けたいとき

がんのことについて相談したい

同じ病気の方の話を聞いてみたい

痛さやつらさを和らげて自分らしく過ごすために

自宅での療養を続けたい



第3部 お金のことについて



がんの治療では近年、新薬の登場などにより、通院しながら日常生活を長くすごせるようになってきました。ただし手術代・薬代といった治療費のほか、交通費など様々な費用がかかります。休業・失業した場合、ご自身やご家族の生活費も考える必要がでてきます。

金額が大きすぎて治療が続けられないのではないか。大きな借金をしなければならないのか。生活に必要な車や家も手放さなければならないのか。こうした強い不安を抱きながら誰に相談して良いかわからない方は少なくないことでしょう。

しかし、多くの方が利用でき、その不安解消に大きく役立つ制度があります。各々の立場にあった制度もあります。

利用にあたっては、手続きが必要ですので、制度の名前や仕組みをご自身で理解することが大切です。

ここで紹介する情報を元に、ご自身が利用できる制度を見つけてください。もし迷った時は、ぜひ通院・入院なさっている医療機関のソーシャルワーカーへご相談ください。あなたの治療費の見通しや適した制度について一緒に考え、あなたの不安に応えるサポートがきっと得られるはずです。

私たちが相談にのります！



P90 「治療にかかる費用について」

P94 「公的助成・支援の仕組みを活用する」



1. 高額な医療費の負担を減らしたい

(1) 高額療養費制度及び関連で利用できる制度

(A) 高額療養費制度

日本では国民皆保険制度により、全ての方が健康保険や国民健康保険、共済組合など、公的医療保険に加入しています。公的医療保険を利用することで、治療費の1～3割の自己負担で治療を受けることができます。

がんの治療では自己負担の額だけでもかなり高い金額になることがあります。しかし、高額療養費制度を利用すると、自己負担の額を一定の金額に抑えることができます。多くの方が利用できますので、是非ご活用ください。

また(B)で紹介する各種の制度を利用すると支払いを抑えることができますので積極的に利用しましょう。

自己負担の限度額は、次ページの表のように年齢や収入によって異なります。



覚えておくこと

- ① 1日～月末の月毎の計算となります。(食費や医療保険のきかない診断書は含まれません)
- ② 外来での医療費と入院費は別々に計算します。ただし、それぞれ21,000円を超えた場合は合わせて計算できます。
- ③ 外来での費用は、病院の外の薬局での費用も含まれます。
- ④ 自己負担分を超えた方には各医療保険より後日、通知があります。

手続き方法 加入している各医療保険の窓口で払い戻しを受けてください。

問い合わせ先 加入している各医療保険の窓口
(P59をご参照ください。)



高額な医療費の負担を減らしたい

経済的な負担を減らしたい

がんによる障害を持っており、経済的な負担を減らしたい

問い合わせ一覧

■ 70 歳未満の方の場合

(2011 年 12 月現在)

区 分	高額療養費／自己負担限度額（1 カ月）		食事の標準負担額（1 食）
	一部負担金の額（1 カ月） （自己負担限度額）	1 年間に 4 回以上あるとき 4 回目から	
上位所得者	150,000 円＋ （医療費－500,000 円） × 1%	83,400 円	260 円
一 般	80,100 円＋ （医療費－267,000 円） × 1%	44,400 円	260 円
低所得者 非課税世帯	35,400 円	24,600 円	210 円 （90 日まで） 160 円 （過去 12 カ月で 91 日以上）

■ 70 歳以上の方の場合【後期高齢者医療も含む】

区 分	高額療養費／自己負担限度額（1 カ月）			食事の標準負担額（1 食）
	個人ごと 外来	世帯ごと （外来＋入院）	1 年間に 4 回以上 あるとき 4 回目から	
現役並み 所得者	44,400 円	80,100 円＋ （医療費－267,000 円） × 1%	44,400 円	260 円
一 般	12,000 円	44,400 円		260 円
低所得者Ⅱ 非課税世帯	8,000 円	24,600 円		210 円 （90 日まで） 160 円 （過去 12 カ月で 91 日以上）
低所得者Ⅰ 非課税世帯	8,000 円	15,000 円		100 円

(B) 病院や薬局での支払いを自己負担限度額までにとどめることができる便利な制度

1) 高額療養費限度額適用認定証(以下、限度額認定証)

限度額認定証を持っていると病院や薬局での支払いが一定の金額(自己負担額)にとどめられる制度です。



覚えておくとよいこと

- ① 限度額認定証の申請をした月の初日から有効です。
- ② 病院等の窓口へ提示が必要です。忘れた場合は払い戻しとなります。

問い合わせ先 加入している各医療保険の窓口
(P59をご参照ください。)

対 象	事前の手続き	病院・薬局などで
○ 70 歳未満の方 ○ 70 歳以上の非課税世帯の方	加入する健康保険組合などに交付申請をしてください。	「限度額認定証」を窓口に提示してください。
70 歳以上 75 歳未満 非課税世帯等でない方	必要ありません。	「高齢受給者証」を窓口に提示してください。
75 歳以上で 非課税世帯等ではない方	必要ありません。	「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。

※「限度額認定証」を提示しない場合は、従来通りの高額療養費制度の手続きになります。(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の健康保険組合などから支給されます)



2) 標準負担額減額認定証

対象は非課税世帯の方のみです。入院時の食事費用の自己負担を減額する制度です。



覚えておくといこと

- ① 限度額認定証と一緒に手続きします。あわせて1枚の認定証がもらえます。
- ② 申請した月の初日から有効です。
- ③ 申請を忘れたり、病院窓口への提示を忘れると、後日払い戻しがないので注意してください。

問い合わせ先

加入している各医療保険の窓口
(P59をご参照ください。)

3) 高額療養費貸付制度

医療費(保険適用分)の自己負担分が立て替えできないときに、1ヶ月の医療費の自己負担限度額を差し引いた額の8割～10割が無利子で貸付けられる制度です。医療費を支払う前に手続きをしてください。



覚えておくといこと

限度額認定証の手続きを忘れたり、複数の医療機関で高額な医療費の支払いがあるときなどにも利用できる制度です。

ただし、加入する医療保険によっては利用できない場合もあります。

問い合わせ先

加入している各医療保険の窓口
(P59をご参照ください。)



(2) 確定申告による医療費等の控除

1年間に一定以上の医療費など(及び介護費用)の自己負担があった場合に、税金を軽減します。



覚えておくといこと

- ① 該当しそうな領収書やレシートは捨てずに必ず保管しましょう。
- ② 高額療養費制度では対象とならない費用も該当します。
- ③ 会社などの年末調整とは別に、自分で確定申告をする必要があります。

問い合わせ先

居住地を管轄する税務署
(P58をご参照ください。)

対象となる人	一定の収入があるすべての人
計 算 方 法	① 1月1日～12月末に支払った医療費から「高額療養費制度などから払い戻された費用・生命保険やがん保険の給付金・保険金」を差し引きます。 ② そこからさらに、総所得金額の5%または10万円のいずれか少ない額を差し引きます。なお、医療費控除は最高限度額200万円と定められています。
対 象 と な る 主 な 費 用	・医師や歯科医師による診療費 ・通院交通費(ガソリン代や駐車料金は除く)、医師などの送迎費、入院時の部屋代(必要性がある場合)や食事代、医療器具の購入・貸与費など ・介護保険サービス利用料の一部 ・寝たきり高齢者のおむつ代(医師の証明が必要) ・治療目的でのマッサージ・指圧師、鍼灸師、柔道整復師などの施術費用 ・薬代(病気やけがのために、薬局・薬店で購入した市販薬も含む)など
申 告 時 期	所得税の確定申告期間(毎年2月16日～3月15日)

高額な医療費の負担を減らしたい

経済的な負担を減らしたい

がんによる障害を持っており、経済的な負担を減らしたい

問い合わせ一覧



(3) 介護サービスを受けている場合に利用できる制度

(A) 高額介護・高額介護予防サービス費

利用者が同じ月内に受けた介護保険サービスの利用者負担の合計額のうち、利用者負担の上限を超えた分が支給されます。

支給の対象者		世帯の上限
老齢福祉資金受給者で世帯全員が非課税の方		15,000 円
本人および世帯全員が非課税	本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が 80 万円以下	15,000 円
	本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が 80 万円以上	24,600 円
課税世帯		37,200 円

※施設サービスでの食費、居住費および日常生活費、個室代等は高額介護サービス費の支給の対象になりません。



覚えておくこと

- ① 払い戻しの仕組みは高額療養費制度と同様です。

問い合わせ先 各市町村の介護保険担当窓口
(P54をご参照ください。)

(B) 高額医療・高額介護合算制度

医療の「高額療養費制度」と介護の「高額介護・高額介護予防サービス費」の両方を利用した上で、合わせた総額が1年間に一定額を超えた場合に払い戻しを受けることができます。



覚えておくこと

- ① 世帯内に同一の医療保険の加入者が対象です。
- ② 費用は、毎年8月からの1年間で計算されます。
(8月1日～7月31日)
- ③ 医療費と介護費の自己負担を合計し基準額を超えた場合に支給されます。
- ④ 入院時の食事代や差額ベッド代は含みません。
- ⑤ 国民健康保険加入者と後期高齢者医療対象の方には通知が来ます。
- ⑥ その他の保険(健康保険、共済組合等)は通知がないため、申請する必要があります。

問い合わせ先 各市町村の介護保険窓口や加入する医療保険窓口(P54またはP59をご参照ください。)



2. 経済的な負担を減らしたい

このページは、
会社員や公務員の方向けの制度です。



(1) 傷病手当金 (会社を休んで療養する場合の生活費支援)

会社員や公務員などが、病気などで働けなくなったときに、生活を支えてくれる制度です。健康保険、共済組合に加入しているご本人が、給料がもらえない場合などに、ある程度の収入が保障されます。

すでに退職してしまった人でも、当時加入していた保険から、さかのぼって傷病手当金を受けられます。ただし、1年以上その保険に加入していたことなどが条件になります。



覚えておくとよいこと

- ① 支給期間は休職4日目から1年6ヵ月間です。
- ② 担当医師の証明、事業主(会社)の証明が必要になります。
- ③ 会社を辞める前に、加入している医療保険窓口にご相談しましょう。

問い合わせ先 加入している各医療保険の窓口
(P59をご参照ください。)

対象となる人	健康保険、共済組合、船員保険に加入しているご本人
対象の条件	(1) 病気のために仕事ができない状態 (2) 3日以上連続して欠勤している (3) 給与が支払われない 給料をもらっていても、その額が傷病手当金の額よりも少ない場合は、その差額が支払われます。



このページは、
ひとり親家庭や小児向けの制度です。



(2)ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭(母子及び父子家庭等)の医療費の負担を軽減し、ひとり親家庭の福祉の増進を図ることを目的とする制度です。保険適用の自己負担額が助成されます。入院時の食事代、差額ベッド代などは対象になりません。



覚えておくといこと

- ① この制度での「児童」とは18歳未満の子どもで、18歳に達した日の属する年度の末日までです。
- ② 事前に申請が必要です。

問い合わせ先

各市町村の児童家庭課など
(P54をご参照ください。)

対象となる人

健康保険、共済組合、船員保険に加入しているご本人

(3)小児慢性特定疾患医療費助成制度

がんを含む小児慢性特定疾患の治療にかかった費用のうち、世帯の所得税額に応じて支払う自己負担金額を超えた部分を助成する制度です。



覚えておくといこと

対象となるか、かかりつけの医師に相談しましょう。

問い合わせ先

県内の各福祉保健所(P56をご参照ください。)

対象となる人

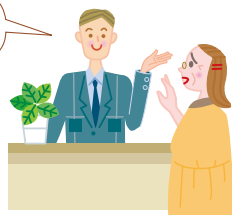
18歳未満の児童(引き続き治療が必要であると認められる場合は20歳まで)

対象の条件

生計の中心者の所得に応じた月額負担があります。



生活が困窮した方向けの制度です(P50～P51)



(4) 一部負担金の減免制度

災害や失業などにより生活が苦しく、医療費の負担が困難な方に、所定の審査を経たうえで一部負担金(ただし自己負担限度額内)の減額または免除をする制度です。申請は、患者自身で行う必要があります。

減額または免除された一部負担金は、加入している医療保険者から支払われます。

問い合わせ先 加入している各医療保険組合の窓口
(P59をご参照ください。)

(5) 生活保護

病気や失業、老齢などの理由で、生活費や医療費などに困る場合があります。家族の収入が国の定める基準以下のとき、状況に応じて「健康で文化的な最低限度の生活」ができるように、その足りないところを補い、自分の力や他の方法で生活できるよう手助けする制度です。

あらゆる手段を尽くしても、それでも生活の目途が立たないときに、初めて適用されます。保護の申請は、ご本人のほか、同居のご家族・親子・兄弟などができます。

保護の種類には、日常生活に必要な費用については生活扶助、医療については医療扶助、介護サービスについては介護扶助などがあります。



覚えておくとよいこと

- ① 決定までに14日～30日かかります。
- ② 決定したら、必要な全ての書類を揃えて提出した日にさかのぼって、支援を受けられます。それ以前の時期は適用外ですので、申請を希望する場合は、早めに相談に行くことをおすすめします。

問い合わせ先 各市町村の福祉相談窓口や福祉事務所
(P54をご参照ください。)



高額な医療費の負担を減らしたい

経済的な負担を減らしたい

がんによる障害を持っており、経済的な負担を減らしたい

問い合わせ一覧

(6)生活福祉資金貸付制度

収入が少ない世帯に、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となったときに、生活福祉資金を貸し付ける制度です。

用途別に、貸付資金枠や限度額が設けられています。貸付利率は年3%ですが、療養費や介護費などについては無利子です。

対象となる人

低所得世帯、高齢者世帯で他からの融資が困難な世帯

問い合わせ先

お住まいの民生委員、各市町村の社会福祉協議会(P55をご参照ください。)





3. がんによる障害を持っており、経済的な負担を減らしたい



がんになったことで障害を持った方向けの制度です。(P52～P53)

(1) 障害年金 (障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金)

がんで人工肛門造設や喉頭摘出術を受けた方はもちろんですが、日常生活に制限を受ける状態になったがん患者さんも受けることができます。

障害基礎年金は、障害の程度によって1級と2級に分かれており、障害厚生年金などは1～3級まであります。なお、障害等級は、身体障害者手帳などとは基準が違い、手続きも別に行う必要があります。



覚えておくといこと

- ① はじめて病院にかかった日(初診日)が重要になりますので、必ず書き留めておきましょう。
- ② 基準や手続きが複雑な制度になっていますので、通院・入院している医療機関のソーシャルワーカーへご相談ください。

問い合わせ先

各市町村の国民年金担当窓口、各共済組合窓口、お近くの年金事務所(P54 または P57 をご参照ください。)

(2) 障害手当金(厚生年金)、障害一時金(共済年金)

障害手当金は厚生年金、障害一時金は共済年金の加入者が対象です。どちらも、3級より障害が軽い場合に、一度だけ支給されるものです。



覚えておくといこと

- ① まずは通院・入院している医療機関のソーシャルワーカーへご相談ください。

問い合わせ先

各共済組合窓口、お近くの年金事務所(P57 または P59 をご参照ください。)



(3) 身体障害者手帳

身体障害者手帳を持つことにより、以下にある様々な福祉サービスが受けられます。がんで人工肛門造設や喉頭摘出術を受けた方はもちろんですが、日常生活に制限を受ける状態になったがん患者さんも利用できることがあります。

手帳は障害の種類や程度などによって1～6級に区分され、等級によって受けられる福祉サービスの内容が異なります。



覚えておくとよいこと

- ① 所定の診断書は、都道府県知事に指定された医師のみ作成できます。
- ② まずは通院・入院している医療機関の主治医、またはソーシャルワーカーへご相談ください。
- ③ 申請してから結果がわかるまで約2～3ヵ月かかります。

手続き方法

各市町村の障害福祉担当窓口へ必要書類を提出します。

問い合わせ先

各市町村の障害者福祉担当窓口
(P54をご参照ください。)

福祉サービスの内容	・日常生活用具の給付(人工肛門・人工膀胱などの補装具、喉頭摘出者に対する電動人工喉頭機やファクシミリなど) ・税金の控除・減免 ・公共交通機関運賃の割引
重度心身障害者医療費等助成の内容	医療保険に加入している概ね身体障害者手帳1・2級の方について、医療費の自己負担限度額分を後日手続きにより払い戻しがあります。(本人及び世帯員の所得によって該当しない場合があります。)



P104 「年金などからの支給」

P105 「身体障害者手帳」



第4部 問い合わせ一覧



■ 役所・役場一覧

医療圏	施設名	住 所	電話番号
八重山医療圏	与那国町役場	〒 907-1801 与那国町字与那国 129	0980-87-2241
	石垣市役所	〒 907-8501 石垣市美崎町 14	0980-82-9911
	竹富町役場	〒 907-8503 石垣市美崎町 11-1	0980-82-6191
宮古医療圏	宮古島市役所	〒 906-8501 宮古島市平良字西里 186	0980-72-3751
	多良間村役場	〒 906-0692 多良間村字仲筋 99-2	0980-79-2011
北部医療圏	国頭村役場	〒 905-1495 国頭村字辺土名 121	0980-41-2101
	大宜味村役場	〒 905-1392 大宜味村字大兼久 157	0980-44-3001
	東 村 役 場	〒 905-1292 東村字平良 804	0980-43-2201
	今帰仁村役場	〒 905-0492 今帰仁村字仲宗根 219	0980-56-2101
	本部町役場	〒 905-0292 本部町字東 5	0980-47-2101
	名護市役所	〒 905-8540 名護市港 1-1-1	0980-53-1212
	伊江村役場	〒 905-0592 伊江村字東江前 38	0980-49-2001
	伊平屋村役場	〒 905-0793 伊平屋村字我喜屋 251	0980-46-2001
	伊是名村役場	〒 905-0695 伊是名村字仲田 1203	0980-45-2001
中部医療圏	恩納村役場	〒 904-0492 恩納村字恩納 2451	098-966-1200
	宜野座村役場	〒 904-1392 宜野座村字宜野座 296	098-968-5111
	金武町役場	〒 904-1292 金武町字金武 1	098-968-2111
	うるま市役所	〒 904-2292 うるま市みどり町 1-1-1	098-974-3111
	読谷村役場	〒 904-0392 読谷村字座喜味 2901	098-982-9200
	沖縄市役所	〒 904-8501 沖縄市仲宗根町 26-1	098-939-1212



高額の医療費の負担を減らしたい

経済的な負担を減らしたい

がんによる障害を持っており、経済的な負担を減らしたい

問い合わせ一覧

医療圏	施設名	住 所	電話番号
中部医療圏	嘉手納町役場	〒 904-0293 嘉手納町字嘉手納 588	098-956-1111
	北谷町役場	〒 904-0192 北谷町字桑江 226	098-936-1234
	北中城村役場	〒 901-2392 北中城村字喜舎場 426-2	098-935-2233
	中城村役場	〒 901-2493 中城村字当間 176	098-895-2131
	宜野湾市役所	〒 901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1	098-893-4411
南部医療圏	西原町役場	〒 903-0220 西原町字嘉手苅 112	098-945-5011
	浦添市役所	〒 901-2501 浦添市安波茶 1-1-1	098-876-1234
	那覇市役所	〒 900-8585 那覇市上之屋 1-2-1	098-867-0111
	豊見城市役所	〒 901-0292 豊見城市字翁長 854-1	098-850-0024
	南風原町役場	〒 901-1195 南風原町字兼城 686	098-889-4415
	与那原町役場	〒 901-1392 与那原町字上与那原 16	098-945-2201
	南城市役所	〒 901-0695 南城市玉城字富里 143	098-948-7111
	八重瀬町役場	〒 901-0592 八重瀬町字具志頭 659	098-998-2200
	糸満市役所	〒 901-0392 糸満市潮崎町 1-1	098-840-8111
	渡嘉敷村役場	〒 901-3592 渡嘉敷村字渡嘉敷 183	098-987-2321
	座間味村役場	〒 901-3496 座間味村字座間味 109	098-987-2311
	粟国村役場	〒 901-3792 粟国村字東 367	098-988-2016
	渡名喜村役場	〒 901-3692 渡名喜村字渡名喜 1917-3	098-989-2002
	南大東村役場	〒 901-3895 南大東村字南 144-1	0980-22-2001
	北大東村役場	〒 901-3992 北大東村字中野 218	0980-23-4001
	久米島町役場	〒 901-3193 久米島町字比嘉 2870	098-985-7121

社会福祉協議会

沖縄県社会福祉協議会	
〒 903-8603 那覇市首里石嶺町 4-373-1 沖縄県総合福祉センター内	098-887-2000



福祉保健所一覧

問い合わせ窓口	住 所	電 話 番 号	所 轄 地 域
八重山福祉保健所	〒 907-0002 石垣市真栄里 438	0980 82-3240	石垣市 竹富町 与那国町
宮古福祉保健所	〒 906-0007 宮古島市 平良東仲宗根 476	0980 72-2420	宮古島市 多良間村
北部福祉保健所	〒 905-0017 名護市大中 2-13-1	0980 52-2714	名護市、国頭村、 東村、大宜味村、 今帰仁村、本部町、 伊江村、伊平屋村、 伊是名村
中部福祉保健所	〒 904-2155 沖縄市美里 1-6-28	098 938-9886	うるま市、沖縄市、 宜野湾市、宜野座村、 金武町、恩納村、 読谷村、嘉手納町、 北谷町、北中城村、 中城村
中央保健所	〒 902-0076 那覇市与儀 1-3-21	098 854-1005	那覇市、浦添市、 久米島町、渡嘉敷村、 座間味村、粟国村、 渡名喜村、北大東村、 南大東村
南部福祉保健所	〒 901-1104 南風原町宮平 212	098 889-6351	豊見城市、糸満市、 南城市、西原町、 与那原町、南風原町、 八重瀬町

高額な医療費の負担を減らしたい

経済的な負担を減らしたい

がんによる障害を持っており、経済的な負担を減らしたい

問い合わせ一覧



高額な医療費の負担を減らしたい

経済的な負担を減らしたい

がんによる障害を持っており、経済的な負担を減らしたい

問い合わせ一覧

■年金事務所一覧

問い合わせ窓口	住 所	電 話 番 号
石垣年金事務所☆	〒 907-0004 石垣市登野城 55-3	0980-82-9211
平良年金事務所	〒 906-0013 宮古島市平良字下里 791	0980-72-3650
名護年金事務所☆	〒 905-0021 名護市東江 1-9-19	0980-52-2522
コザ年金事務所☆	〒 904-0021 沖縄市胡屋 2-2-52	098-933-2267
浦添年金事務所☆	〒 901-2121 浦添市内間 3-3-25	098-877-0343
那覇年金事務所	〒 900-0025 那覇市壺川 2-3-9	098-855-1118

※傷病手当金などの申請受付や相談は、全国健康保険協会沖縄県支部で行っていますが、☆印の年金事務所でも、申請の受付等の窓口を開設しています。

（☆印年金事務所の窓口では申請書の内容確認等は行わずにお預かりのみする場合がありますので、十分ご確認ください。）



税務署一覧

税務署名	所在地	電話番号	所轄地域
石 垣	〒 907-8502 石垣市 字登野城 8 番地	0980 82-3074	石垣市、竹富町 与那国町
宮古島	〒 906-8601 宮古島市平良 字東仲宗根 807 番地 7 号	0980 72-4874	宮古島市、多良間村
名 護	〒 905-8668 名護市東江 4 丁目 10 番地 1 号	0980 52-2920	名護市、国頭村、 大宜味村、東村、 今帰仁村、本部町、 恩納村、宜野座村、 金武町、伊江村、 伊平屋村、伊是名村
沖 縄	〒 904-2193 沖縄市美里 1235 番地	098 938-0031	宜野湾市、沖縄市、 うるま市、中城村、 北中城村、嘉手納町、 北谷町、読谷村
北那覇	〒 901-2550 浦添市宮城 5 丁目 6 番 12 号	098 877-1324	那覇市の一部、 浦添市、西原町、 久米島町、渡嘉敷村、 座間味村、粟国村、 渡名喜村、南大東村、 北大東村
那 覇	〒 900-8543 那覇市旭町 9 番地 沖縄国税総合庁舎	098 867-3101	那覇市の一部、 糸満市、豊見城市、 南城市、八重瀬町、 与那原町、南風原町

高額な医療費の負担を減らしたい

経済的な負担を減らしたい

がんによる障害を持っており、経済的な負担を減らしたい

問い合わせ一覧



高額な医療費の負担を減らしたい

経済的な負担を減らしたい

がんによる障害を持っており、経済的な負担を減らしたい

問い合わせ一覧

各医療保険窓口

平成23年 12月現在

医療保険の種類		対 象 者	問 い 合 わ せ 先
健康保険	組 合 管 掌 健 康 保 険	健康保険組合に加入した会社に所属する社員、およびその扶養家族	各健康保険組合 担 当 窓 口
	協 会 け ん ぽ (全国健康保険協会 管掌健康保険)	健康保険組合に加入していない会社に所属する社員、一定基準以上の客船、貨物船の船員、およびその扶養家族	全国健康保険協会 沖縄県支部 TEL : 098-951-2211 FAX : 098-951-2295
国 民 健 康 保 険		農業、自営業者、自由業者、会社を退職して健康保険等を脱会した人	市町村の担当窓口
共 済 組 合		公務員、一部の独立行政法人職員、日本郵政株式会社等職員、私立学校職員、およびその扶養家族	各 共 済 組 合 担 当 窓 口
後 期 高 齢 者 医 療 制 度 (長寿医療制度)		原則として75歳以上の方全員(65歳以上で寝たきり等、一定の障害があると認定を受けている方)	沖縄県後期高齢者 医療広域連合 TEL : 098-963-8013 FAX : 098-964-7785

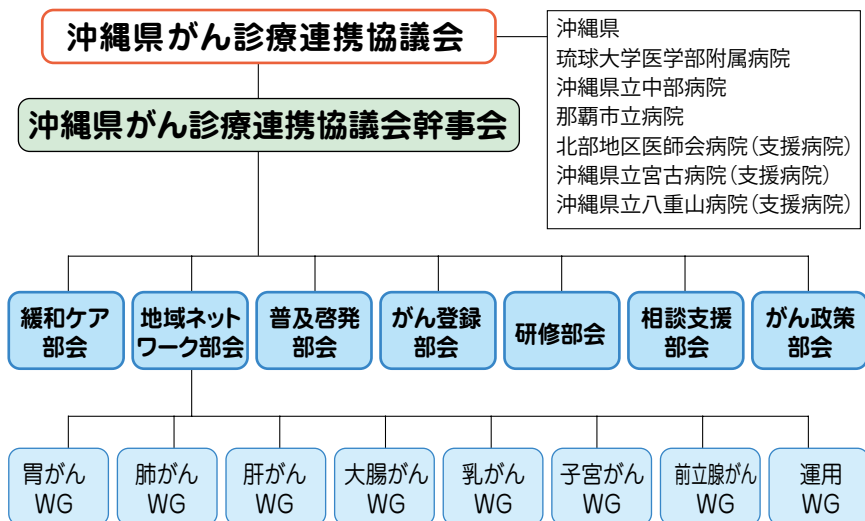


沖縄県がん診療連携協議会

沖縄県がん診療連携協議会とは

沖縄県がん診療連携協議会は、沖縄県のがん診療の向上を目指し、沖縄県、都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、がん診療連携支援病院、保健医療団体、またがん患者さんやその家族・遺族、有識者が活発な意見活動を行い、沖縄県民が、安心してがん治療を行い療養生活をおくることができる体制を整えるために2008年9月に設置されました。

その下部組織として7部会を設置し、各部会が企画・立案を行い活動しています。



沖縄県がん診療連携協議会うちな～がんネット

<http://www.okican.jp/>

沖縄県がん対策推進計画・アクションプラン

沖縄県医務課ホームページ http://www.pref.okinawa.jp/imu_kokuho/
〈沖縄県のがん対策〉より確認できます。

あ と が き

「はじめに」でも記しましたが、この「患者必携 地域の療養情報」『おきなわがんサポートハンドブック第2版』(以下ハンドブック)は、国立がん研究センターがん対策情報センターが編集した「患者必携 がんになったら手にとるガイド」および「患者必携 わたしの療養手帳」と共に使っていただくことを前提に編集しています。そのため、「ガイド」の参照ページを記載して、この3冊が有機的に使用できるように編集しました。

今回の第2版も第1版に引き続き沖縄県がん診療連携協議会相談支援部会と琉球大学医学部附属病院がんセンターが中心となって作成しました。さらに、沖縄県がん患者会連合会(がん患者さんとそのご家族・ご遺族)に貴重なご助言を頂きました。また、厚生労働科学研究費補助金第3次対がん総合戦略研究事業「患者・家族・国民の視点に立った自立支援型がん情報の普及のあり方に関する研究」および、がん臨床研究事業「地域におけるがん対策の推進と患者支援に資する介入モデルの作成に関する研究」研究代表者の渡邊清高先生(国立がん研究センター がん対策情報センター がん情報提供研究部 医療情報コンテンツ研究室 室長)を始め、両研究班の先生方にもご助言を頂きました。この場をお借りして、関係各位に厚くお礼を申し上げます。

「患者必携 地域の療養情報」はこのハンドブック(＝沖縄県版)が嚆矢となりました。私たちはこのハンドブックを、日本で最もがん患者さんに有効活用される情報誌にしたいと考えています。それには、この本を実際に手にとって利用して下さっている皆様のご協力なしでは実現できるものではありません。是非、忌憚のないご意見を頂きたいと希望します。巻末のとじ込みはがきのアンケートにお答えいただくとともに、さらに直接ご意見を私たちに頂ければ幸いです。

このハンドブックを県民の皆さんとご一緒に育てていきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

沖縄県がん診療連携協議会相談支援部会
琉球大学医学部附属病院がんセンター
増田 昌人

お知らせ



がんの専門家と体験者がともにつくった「もしも、がんが再発したら(患者必携)本人と家族に伝えたいこと」(2012年3月英治出版【編著】国立がん研究センター がん対策情報センター)が、発行されました。書店などで入手できるほか、がん対策情報センターのウェブサイト「がん情報サービス」(<http://ganjoho.jp/>)で全文のPDF ファイルが無料でご覧いただけます。

編集協力

編集協力団体

沖縄県がん患者会連合会

沖縄県がん診療連携協議会

厚生労働科学研究費補助金 第3次対がん総合戦略研究事業「患者・家族・国民の視点に立った自立支援型がん情報の普及のあり方に関する研究」班

厚生労働科学研究費補助金 がん臨床研究事業「地域におけるがん対策の推進と患者支援に資する介入モデルの作成に関する研究」班

表紙紅型デザイン：

沖縄県立首里高校 染織デザイン科 3年 山川 亜貴

制作者一覧

樋口 美智子（地方独立行政法人 那覇市立病院 総合相談センター）

田名 勉（沖縄県がん患者会連合会）

神谷 八重子（沖縄県立中部病院 病床管理室）

伊藤 淳 司（独立行政法人国立病院機構 沖縄病院 経営企画課）

望月 祥 子（社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院 地域医療連携室）

秦 克 之（社会医療法人敬愛会 中頭病院 医療相談室）

喜納 海 里（特定非営利活動法人 マインドケアおきなわ）

仲間 直 樹（編集協力者）

前川 守 秀（沖縄県 福祉保健部 医務課医療対策班）

西田 悠希子（琉球大学医学部附属病院 がんセンター）

城間 駒 生（琉球大学医学部附属病院 がんセンター）

増田 昌 人（琉球大学医学部附属病院 がんセンター）

「患者必携 地域の療養情報」『おきなわがんサポートハンドブック 第2版』

発 行 日 2012 年 3 月

編 著 沖縄県
 沖縄県がん診療連携協議会 相談支援部会
 琉球大学医学部附属病院 がんセンター

発 行 所 沖縄県
 〒 900-8570 那覇市泉崎 1-2-2
 沖縄県がん診療連携協議会
 〒 903-0215 西原町字上原 207
 琉球大学医学部附属病院 がんセンター
 〒 903-0215 西原町字上原 207

DTP・印刷・製本 株式会社 沖産業
 〒 901-2221 宜野湾市伊佐 2-1-1

本書の無断転写・複製・転載を禁じます。

但し、地方自治体や都道府県がん診療連携協議会拠点病院等の関係者による「がん対策」においては、その限りではありませんので、琉球大学医学部附属病院がんセンターまでお問い合わせください。

郵便はがき

903-0215

西原町字上原207

琉球大学医学部附属病院
がんセンター

行き

切手を
貼って
下さい

〔きりとり線〕

※裏面のアンケートにご協力ください。

地域の療養情報「おきなわがんサポートハンドブック」についてのアンケート

おきなわがんサポートハンドブックについて、ご意見をお聞かせください。また、質問事項をご記入後、点線より切り取って郵送頂くか、入手頂いた医療機関のアンケート回収箱へご投函ください。

1. 性別 ☐男 ☐女
2. 年齢 歳
3. 続柄 ☐患者さん ☐ご家族
 ☐医療従事者 ☐その他()
4. 「3. 続柄」で患者さん、もしくはご家族とお答えの方
 がんの種類(できれば正式な病名)と、告知から今までのおおよその
 期間(年月)を教えてください。
 (病名)
 (期間) 年 カ月
5. この本はお役に立ちましたか？
 A. 役に立った B. まあまあ役に立った
 C. どちらともいえない D. あまり役に立たなかった
 E. 全く役に立たなかった
 D、E と答えたら
 理 由 ()
6. また、特に役に立った、役に立たなかった項目はなんですか？
 役に立った項目 ()
 役に立たなかった項目 ()
7. 6 で「役に立った項目」を記載した方
 その理由を教えてください。
 理 由 ()
8. 今後、掲載してほしいと思う内容があればご記入ください
 ()
9. この本と合わせて、「患者必携　がんになったら手にとるガイド」
 「私の療養手帳」(国立がん研究センター編著)を購入、もしくはイン
 ターネットでダウンロードしましたか。
 A はい B いいえ
10. その他、冊子についてのご意見ご要望などございましたらお書き下さい。

(きりとり線)

**あなたの地域の相談支援センターの
連絡先を書き留めておきましょう。**

がんに関するご質問やご相談はお近くの「がん診療連携拠点病院」の
相談支援センターでお応えしています。

表紙デザインのモチーフ

「長命草」(和名:ボタンボウフウ)

「長命草(方言:チョーミーグサ)」
とは、沖縄県八重山諸島のセリ科の植
物。海岸の断崖やサンゴ石灰岩な
ど、厳しい自然条件の中で自生する常
緑多年草です。葉がボタンに似てい
ることから、和名をボタンボウフウといいます。

沖縄では「1株食べると1日長生きする」として、古くより万
病に効く薬草としても知られています。



写真:沖縄県工業技術センター提供



この冊子に関するお問い合わせは
琉球大学医学部附属病院 がんセンター

〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原207番地

電話:098-895-1368 FAX:098-895-1497

E-mail: mail@ryukyucc.jp